

まのわん



ふみ出そう 輝く**未来** 輝く**夢**
 新たな世界の第一歩
 ～宜野湾中学校卒業式～

施政方針	2～5
特集 地域福祉計画	6・7
中学校卒業式	9
市民劇 嘉数上又山	11
健康福祉だより	15～19
情報掲示板	20～23



平成28年度 施政方針(要旨) 第396回市議会定例会

はじめに

二期目の市長就任のご挨拶と、今後四年間に取り組む市政運営にあたっての基本的な考え方や、主要な施策について所信を申し述べるとともに、平成28年度の施政方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、二期目を迎えるにあたり「宜野湾がいちばん!」との強い思いで、向こう四年間で取り組む所信を申し上げます。

私は、世界一危険といわれる米軍基地普天間飛行場を抱える宜野湾市から、世界一安全で活気に満ちあふれ、豊かで住みよいまち、平和で潤いのあるまちづくりを目指し、市民の

皆様と語り合い、一緒に考え、公平、公正で市民の夢が叶えられる諸政策を計画、実行し、市民協働のまちづくりを全力で推進するとともに、市民目線で市民に開かれた行政運営に取り組みます。

特に、最大の課題である基地行政につきましても、普天間飛行場の返還を日米両政府が合意してから本年は20年の節目を迎えます。返還の原点は「早期の危険性の除去と基地負担軽減」です。普天間飛行場の固定化を絶対に阻止し、一日も早い閉鎖・返還を実現するため、国内はもとより訪米行動など様々なアプローチを実施し、日米両政府に対して強く働きかけてまいります。また、返還までの間の基地負担軽減にも全力で

取り組めます。

西普天間住宅地区の跡地利用に關しましては、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする国際医療拠点の形成に向けて引き続き取り組みを進め、また、西普天間住宅地区に隣接するインダストリアル・コリドー地区や西海岸地域との連携も視野に入れながら、テーマパーク施設の誘致などによって働く場を創設し、雇用の拡大と子どもたちに夢を与えるようなまちづくりを行い、そして、なにより世界水準の医療・観光リゾート市を目指したまちづくりに全力で取り組めます。

「夢あふれるまち宜野湾」といたしまして、テーマパーク施設の誘致や「宜野湾みらい特区」の創設などにより夢と活気に満ちあふれるまちづくりに取り組む、また、跡地利用を進めている西普天間住宅地区に、地下市民駐車場及び県道81号線を横断する地下通路の建設実現に向けた取り組みを行います。広く市民に利用されている市民広場の利便性の向上を図るため、野球場や駐車場等の整備にも取り組めます。

佐真下から上原交差点までの市道宜野湾11号及び中原進入路の早

期全面供用開始の実現と、47年間未着手であった普天間の通称「万年通り」の拡張に向けて取り組みを進めます。

普天間飛行場周辺まちづくり事業では、普天満宮前に門前広場を整備するほか、交流施設の建設と国道30号沿道の整備に取り組みとともに、真栄原地区において、子育てや健康増進機能等を備えた(仮称)総合保健福祉センターの建設及び道路整備を行い、両地区の活性化を図ります。

西海岸地域においては、西普天間住宅地区との連携を図りつつ開発を推進するとともに、仮設避難港及びその周辺の早期開発を強力に推進します。

長田地区、真志喜地区、中原地区など各地域公民館の建設並びに我如古地区、愛知地区の公民館改修を実施します。

東京オリンピック聖火リレーの出发点を普天間飛行場で行えるよう誘致に取り組み、同飛行場の返還実現後には、聖火リレーの出发点記念として本島を一望できるランドマークタワー建設の実現に取り組めます。

「子育て支援のまち宜野湾」とい

たしまして、平成29年度までに待機児童ゼロを達成できるよう、認可保育園の創設や小規模保育園事業等の促進、保育士の処遇改善、潜在保育士の復職支援等に取り組めます。

ひとり親世帯への自立支援、DVからの女性保護対策、母子生活支援施設整備等の充実強化に取り組むとともに、ひとり親世帯等の児童・生徒への学習支援事業を継続し、新たに大手学習塾と連携した学習支援にも取り組みます。こどもの医療費助成事業については、小学校就学前までの通院医療費の完全無料化を継続し、本年4月から小学校6年生までの助成制度の拡充を実施します。小学校の給食費の無料化に向けて引き続き取り組み、大謝名児童センターを建て替え、長田児童館の建設をはじめ、各小学校区に児童センターの建設を推進します。

「女性も高齢者も輝くまち宜野湾」といたしまして、高齢者福祉の充実や、女性の社会進出が実現できる環境を整備し、男女共同参画社会の実現を目指します。

伊利原老人福祉センターを開所し、赤道老人福祉センターとともに、高齢者福祉の拠点を充実強化し、使

用料は据え置きのまま平日の開所時間を午後9時まで延長し、土日祝祭日は午後5時までオープンするなど、一般の利用者も含め施設の利便性の向上を図ります。シルバーパスポート事業の継続や、社会福祉協議会のミニライサーピス事業を支援するほか、介護予防・日常生活支援総合事業での移動支援サーピスを拡充します。

「教育環境が整い、人材を育むまち宜野湾」といたしまして、本年1月には「教育大綱」を策定しており、教育施策については教育委員会との連携強化を図り一体的に進めます。

志真志小学校、普天間小学校の耐震化を進め、老朽化対策として普天間中学校の防音機能復旧事業など計画的に整備を行います。学校における情報化の推進を図るため、ICT機器を整備し学習環境を充実強化します。新設学校給食センターを建設し、児童生徒の食の安全と食育の充実を図ります。青少年の健全育成のための施設として、青少年サポートセンターの建設に向けて検討を進めます。

「医療、福祉の充実したまち宜野湾」といたしまして西普天間住宅地区への琉球大学医学部及び同附属病

院の移設を中心とする国際医療拠点の形成に向けて強力に取り組みます。また、琉球大学とは昨年11月に包括連携協定を締結しており、市民の健康増進に繋がります。この他、子供の健康管理を図ることを目的に、おたふくかぜの任意予防接種費用の無料化を継続します。

「働く場を創設し、市民のくらしが豊かなまち宜野湾」といたしまして、「(仮称)総合経済産業支援センター」や「(仮称)情報通信産業等振興施設」の建設を推進します。

企業誘致等により若者に働く場を創設し、市内就業人口の増加を推進します。公共工事の最低制限価格の上限率を撤廃する引き上げを行います。また、公共工事に関わる前金払制度を測量等建設コンサルタント業務へ拡大するとともに、地元企業優先発注による各種公共工事を着実に実施します。子育て中の方や介護中の方の就業促進を図るため、在宅就業(テレワーク)等の実現を推進します。大山田いも栽培地区の保全、振興を推進します。

「スポーツ・文化を世界に発信するまち宜野湾」を目指して、ビーチサッカーやビーチバレーなど、ビーチ

スポーツイベントの誘致を推進します。世界に向けたクール・ジャパンの拠点として、エンターテインメント産業の支援を推進します。

「災害に強い安全なまち宜野湾」といたしまして、防災対策を強化します。西普天間住宅地区から国道58号へのアクセス道路を確保し、災害時には避難道路として対応できるように建設にも取り組みます。西海岸地域に津波避難ビルの指定を増やし、また、視覚、聴覚の不自由な方が災害に対処できる体制を整備します。自主防災組織の育成を支援し、備蓄食料等の確保を拡大します。米軍基地内通行を含む防災訓練を引き続き実施します。

「行財政改革を推進し、市民サービスの向上に努めるまち宜野湾」といたしまして、市役所窓口全業務の昼食時間帯の開設や、24時間対応の市役所コールセンターの設置により市民サービスの向上を図ります。指定管理者制度の拡充等により積極的に民間活用を推進します。

「環境に配慮した暮らしやすいまち宜野湾」といたしまして、環境対策を推進します。小型収集車両等の導入等により、ごみの門前収集の完

全実施に取り組みます。広域火葬場の建設を推進します。動物愛護団体及び関係機関と連携し、動物の適正飼養改善を図ります。

「基地のない平和なまち宜野湾」といたしまして、本市最大の課題である普天間飛行場問題については、5年以内の運用停止及び一日も早い閉鎖、返還並びに基地負担の軽減の実現に向けた取り組みを強力に推進し、米軍機の夜間及び早朝飛行停止に向けた取り組みを強化します。

普天間飛行場がまちのど真ん中に存するための市民の時間的、経済的損失や騒音被害に対する補償措置を強く要求します。米軍機の飛行に起因する騒音や、電波障害の解消に向けた対策エリアの拡大や要件の見直し、また、市民負担軽減のための受信料減免等引き続き取り組みます。

インダストリアル・コリドー南側地域の早期返還の実現に取り組みます。普天間飛行場の跡地利用計画を早期に策定し、沖繩の振興をリードするまちづくりを推進し、普天間飛行場の跡地へ鉄軌道の導入を推進します。続きまして、平成28年度の施政方針を述べます。



第1章「市民と共に歩み響きあう都市」

住民自治の意識づくりを強化するため「市民協働推進基本指針」及び「市民協働推進実施計画」に基づいた取り組みを進めるとともに、引き続き男女共同参画の推進に取り組みます。

平成28年度は長田公民館及び真志喜公民館の建設工事を行います。

本年10月に開催予定の「第6回世界のウチナーンチュ大会」にあわせて「世界のジノーンチュ歓迎の夕べ」を開催し、海外で活躍するジノーンチュとのネットワーク構築を図ります。

小中学校教育につきましては、引き続き学習支援員を小中学校に配置し、また、外国語教育の充実を図るため、小学校英語教育課程特別校事業を継続していくとともに、引き続き中学校短期海外留学派遣事業及び英語検定料の半額助成を実施します。

特別支援教育につきましては、幼稚園、小学校、中学校へ引き続き特別支援教育支援員を派遣し、障がい等のある子ども一人ひとりに適切な

指導や支援を行います。
いじめ問題につきましては、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止・早期発見に努めます。

不登校児童生徒の学校復帰と問題行動の改善に向け、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、学校、家庭、地域及び関係機関や関係団体との連携の充実に努めます。

中学校におけるデジタル教科書の導入やインタラクティブプロジェクトを全教室へ設置するなど、ICT機器のさらなる整備・充実を図ります。

学校施設の整備につきましては、志真志小中学校及び同幼稚園の増改築事業、嘉数中学校の武道場の天井改修、さらに普天間中学校の防音機能復旧事業などの取り組みを進め、機能的で質の高い学校施設環境の整備充実に取り組みます。

学校給食につきましては、新設学校給食センターの平成28年度末の完成に向けて取り組みを進め、同給食センター及び大山学校給食センターの調理業務等の民間委託に向けた事業を推進します。また、子育て支

援の一環として小学校給食費助成事業を引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めます。

学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業の充実に努めます。また、「ぎのわん市民大学」の開設を目指し、講座内容など市民ニーズ調査を実施し検討を進めます。

文化の振興につきましては、大謝名区の文化・伝統等を題材とした創作市民劇の脚本作成に取り組みほか、博物館常設展示室のリニューアルを行い、生涯学習施設の拠点としての機能強化を図ります。

第2章「創意工夫に満ちた元氣な都市」

西海岸地域のコンベンションエリアで開催される各種イベントの支援や、スポーツコンベンション振興を積極的に行い観光客の増加に繋がります。エンターテインメント産業支援事業を実施し、宜野湾市の新たなイメージの創出を図ります。西海岸地域につきましては「世界水準の都市型オーシヤンフロント・リゾート地の形成」を目指して開発の検討を進めます。

空き店舗対策事業については、商工会と連携して事業を推進し、商

店街の新たな魅力と賑わいを創出する取り組みを行います。小口資金融資制度等による資金調達の円滑化や、市内事業者の受注機会の拡大及び地場産業の育成等に取り組みます。情報通信産業等振興施設の整備に向けて、事業手法などを調査検討します。

若年者等に対する取り組みとして、職業体験イベント「グッドジョブスクール」や、講話会等を開催します。また、多様な働き方就労支援事業として、求職者に対してテレワーク（在宅就労）や短時間労働などの機会の創出に取り組みとともに、併せてOJT研修やスキル習得等の支援を行い、定着率の向上及び失業率の改善に努めます。

大山田いも地域の振興につきましては「大山田いも栽培地区振興基本計画」の見直しを行い、大山地区土地区画整理事業と連携して農地保全面積を確定します。

地域福祉の推進につきましては、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者のみならず、社会的孤立を抱

第3章「安心して住み続けられる都市」

える方々の支援を構築します。地域支え合い活動委員会の全自治会区域の設置を促進します。

市民相談及び消費生活相談事業につきましては、各部署や関係機関と協力・連携しながら相談体制の充実を図り、市民の相談窓口としての役割を継続します。

保育所入所待機児童対策につきましては、認可保育園の創設や増改築等により定員増を図るほか、新たに創設された地域型事業により小規模保育事業や事業所内保育事業を実施し、待機児童の最も多い年齢層である0歳から2歳児の保育の受け皿を確保します。また、認可外保育施設への支援についても引き続き取り組み、入所児童の処遇向上を図ります。

放課後児童対策につきましては、平成28年度は長田児童館を開所して長田小学校区の児童の放課後の居場所を確保します。

子ども医療費助成事業につきましては、通院医療費を本年4月診療分より対象児童を小学6年生まで拡大します。

労支援や生活支援に取り組むとともに、子どもたちへの学習支援を継続して実施します。

社会問題となっているDV問題につきましては、未然に防止することが重要であり、市民への広報、啓発、教育の充実を図るためのDV防止啓発事業を継続します。また、DV被害者の支援につきましては、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者のケア、自立を支援します。

地域活動支援センターI型通称「はぴわん」を障がい福祉サービスの拠点として、生活相談や憩いの場の提供、地域交流等のプログラムを実施します。

高齢者福祉につきましては、社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援するとともに、シルバークラス事業を引き続き実施します。

伊利原老人福祉センターについては、平成28年度からの供用開始に向け準備を進めており、赤道老人福祉センターも併せて平成28年度より指

定管理者制度を導入します。

生活保護に至る前の段階から自立に関する包括的な相談支援を行うとともに、住居確保給付金の支給や一時生活支援事業と併せて自立支援策の強化に取り組みます。また、重要課題となっております子どもの貧困対策につきましては、貧困の連鎖の解消を目的に「子どもの貧困対策支援員」を配置するとともに、「子どもの居場所づくり」をスタートします。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に継続して全額助成いたします。

市民の健康支援につきましては、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図るため、受診率の高い自治会や受診者数の増加があった自治会に報奨金の授与を行います。

市民が安心して住み続けられるよう、消防・救急体制の整備に努め、また、防犯・交通安全対策としては、学校や自治会、警察等と連携を密にしながら各種活動に取り組みます。

防災対策の施策としましては、津波避難ビル表示板の設置や、西海岸地域における地震・津波避難訓練の実施、備蓄食糧及び防災資機材の購

入を行います。自主防災組織については、全自治会で結成されるよう組織の立ち上げ及び活動を支援します。このほか、災害時要援護者支援対策協議会への補助金を継続し、災害時要援護者の把握及び台帳登録に努めます。防災体制につきましては、総合防災マップの全戸配布を行い、危険箇所等について住民へ周知を行うなど防災意識の向上を図ります。

第4章「持続発展可能な美しい都市」

地球温暖化対策に関しましては、住宅用太陽光発電設備設置補助に加え、新たに太陽熱利用設備、エコキユート、エネファーム等、再生可能エネルギー利用設備・省エネルギー設備の設置に対する補助を拡充します。

引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業に取り組みます。市営住宅の整備につきましては、伊利原市営住宅E棟の保全に関する調査を実施します。道路整備事業につきましては、

市道我如古21号、市道宜野湾11号等の主要路線の着実な推進と、市道長田1号の歩道整備、市道嘉数1号の生活道路整備など積極的に取り

組みます。都市計画道路整備事業につきましては、3・4・71号普天間線整備事業の用地補償交渉を行いまいります。

野高第一公園及び比屋良川公園の整備を引き続き進めます。また、上大謝名街区公園につきましては、平成28年度の工事完成に向けて取り組みます。風景づくり推進事業につきましては、平成28年度より景観行政として本格的な運用が始まります。

市民や事業者への周知・啓発を図り、宜野湾市らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくりに取り組みます。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、普天間地区の門前広場の実施設計及び調査業務等に着手し、真栄原地区においては、交流施設の整備及び道路整備の検討を進めます。

第5章「平和で発展する都市」

に対しても直接要請を行い、普天間飛行場のこれ以上の固定化は絶対に許さないという強い信念で訴えてまいります。

普天間飛行場の跡地利用につきましては、地権者の土地活用意向把握等と合わせて各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、平成29年度には跡地利用計画素案の作成を予定しております。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区につきましては、跡地利用計画の実現化に向けて関係権利者の合意形成など関連調査を実施し、計画を推進します。また、西普天間住宅地区と国道58号をつなぐアクセス道路の整備計画部分については、キャンプ瑞慶覧施設の一部共同使用が日米合同委員会において承認されました。

これにより、交通便利性の向上が図られるとともに津波等の災害時ににおける伊佐地域からの避難道路としての利用も可能となることから、地権者や関係機関と連携しながら早期の工事着手に向けて取り組みます。

平和祈念事業を実施するとともに、被爆地長崎への平和学習派遣事業や平和学習受入事業等を実施し、市民の平和に対する意識の高揚を図

ります。

（おわりに）

本市が活力と活気に満ち、市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった「宜野湾がいちばん！」だと実感していただけるよう、「都市づくり、人づくり、未来づくり」に全力を尽くしていく所存であります。以上、施政方針といたします。

平成28年2月25日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

第三次宜野湾市

地域福祉計画

私たちが住む「地域」において、すべての人が生き生きとした生活ができるよう、お互いに助けたり、助けられたりする関係を一緒に築いていくための計画です。



チュイシージーの心で創る

人と人がつながるやさしい都市ぎのわん

「チュイシージー」とは

沖縄の方言で、自分の能力の範囲で思いやりをもってお互いに助け合うことをいいます。

「地域福祉」とは

私たちが住む「地域」において、すべての人が生き生きとした生活ができるよう、お互いに助けたり、助けられたりする関係をみんなで一緒に築いていくことです。

「計画策定の背景

地域の課題も多様化し、公的なサービスのみに全てを補うことが難しい状況になってきている中、市民と行政が連携・協働し、共に支え合う仕組みを構築し、地域福祉を計画的、総合的に推進していくためです。

「計画期間」

平成28年度から平成32年度までの5か年計画とします。

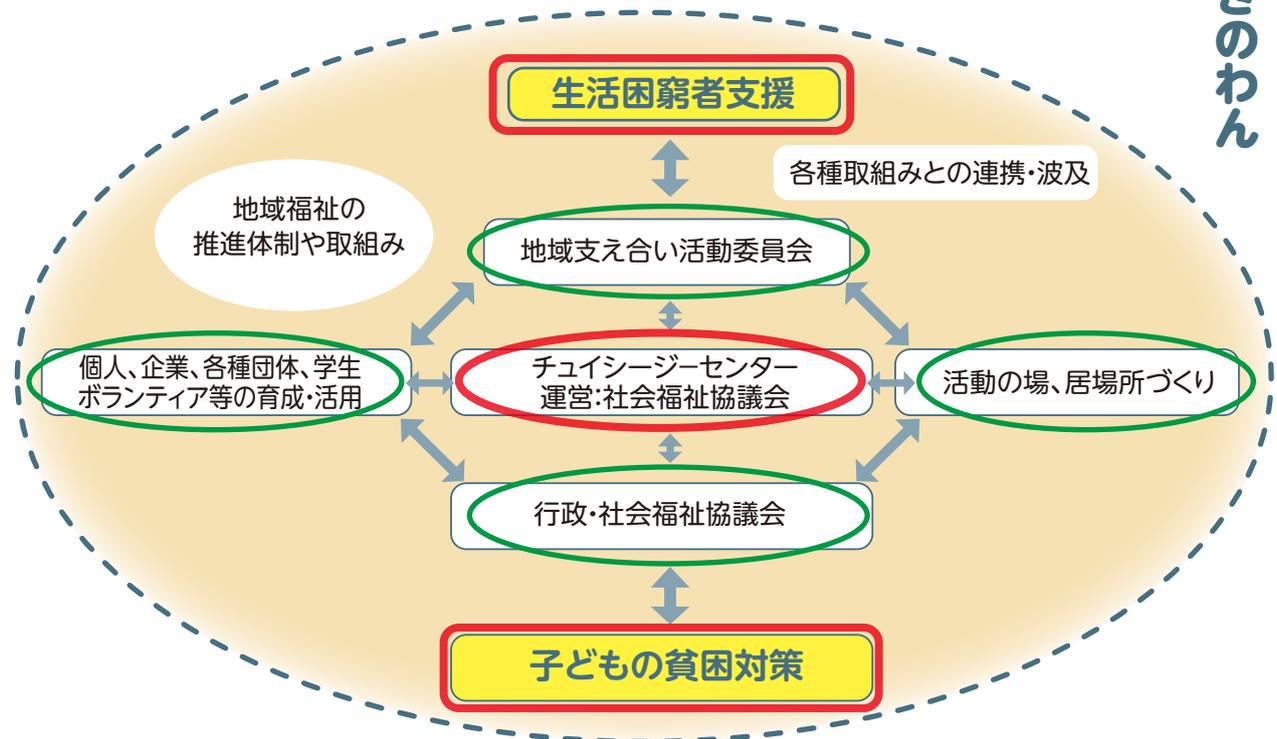
重点プロジェクト

社会経済情勢が大きく変化し、経済的な問題で困っている方や生活や就職のことで悩んでいる方が増えています。また、子どもの貧困が顕在化し、大きな社会問題となっています。

「生活困窮者自立支援法」や「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、生活に困窮する市民の自立促進や貧困の連鎖防止に向けた対策に取り組んでいくことが求められています。

これらの推進のためには、地域での支え合いの仕組みが基盤となります。そのため、地域の相談や連携に取り組んでいるチュイシージーセンターを充実強化させ、地域での支え合いの体制づくりを充実させていくとともに、生活困窮者等に対する支援の取り組みとの連携・波及に努めます。

また、生活困窮世帯等が支えられるだけでなく自分でできる範囲で地域に貢献していくなど、相互に支え合う地域社会づくりをめざしていきます。



基本理念

思いやりをもってお互いに助け合い、人と人がつながるやさしい都市を目指します。

目標1

みんなで支える

地域づくり

- 連携体制の充実
- 活動の場の充実
- 地域で取り組む防犯・防災対策の充実
- 生活困窮者自立支援対策の推進
- 子どもの貧困対策の充実



目標2

福祉を担う心豊かな人づくり

- 担い手の育成
- ボランティアの育成・活用



チュイシーセンターの役割

- ①「福祉保健に関する市民相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うこと」
- ②「地域支え合い活動委員会」の充実を図ること
- ③「まちでニコリあいさつ・声かけ運動」の推進に関すること
- ④ボランティア活動の育成に関すること
- ⑤地域福祉の推進に関すること



目標3

すべての人にやさしい

福祉のまちづくり

- バリアフリーのまちづくり
- 相談支援・情報提供体制の強化
- 権利擁護の仕組みの充実

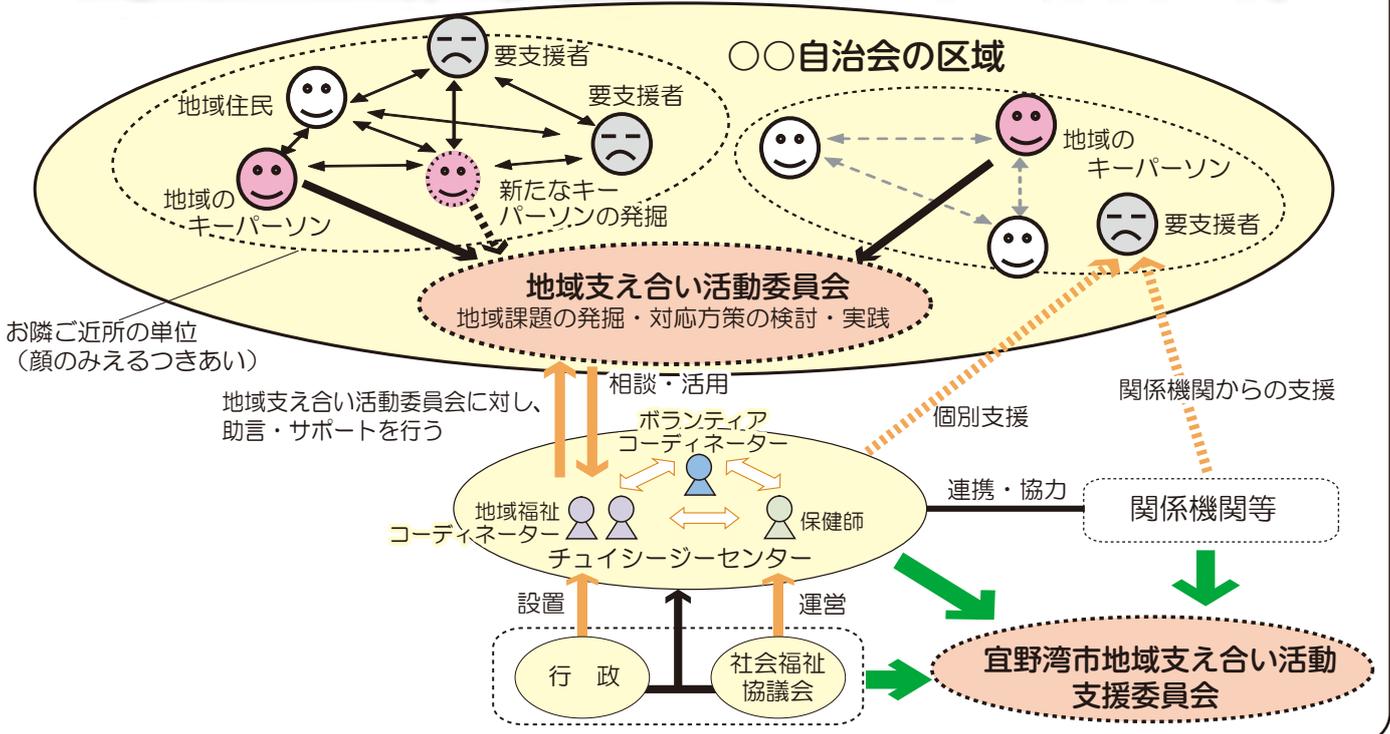
子どもの貧困対策の充実

- 生** 活困窮世帯の子が将来的に生活困窮とならないよう、支援に向けた体制づくりや居場所づくり、学習支援等を行い、貧困の連鎖を防止します。
- 高** 校受験を目指す中学生への通塾支援や、ひとり親家庭の子どもへの学習ボランティア事業等、学習のサポートをしていきます。

生活困窮者自立支援対策の推進

- 生** 活困窮者の自立促進に向け、相談支援や自立に向けた支援プランの作成を行います。
- 住** まいの確保に向けて、給付金（家賃相当額）による経済支援や母子生活支援施設の設置を図ります。施設が整備されるまでの間、先行的な取り組みとして、低廉な家賃で住まいを提供し、併せて生活支援を総合的に行っていきます。
- 時的な生活支援をはじめ、関係機関との連携により就労支援を行うなど、生活の安定に向けた支援を行います

地域福祉の推進体制(宜野湾市チュイシーセンターネットワーク)



自治会めぐり めんそーれ いみそーれ 13

グランドゴルフ大会



世代間(子ども会・青年・婦人・老人・壮年)の交流を図り、健康づくりをめざします。

子ども学習会



夏休みを利用した学習会。夏休みの友・書道・工作・施設見学を行います。

大謝名区自治会

☎897-2900



ハイサイ！自治会長の天久盛忠と書記の真志喜初枝です。獅子按司加那志が護るムラ「おおじやな・旧暦十五夜に舞う、荒々しきから」けんか獅子「男獅子」とも呼ばれる大謝名の獅子舞。ぜひ一度は見に来てください。

十五夜・豊年祭



旧暦十五夜に市指定の無形民俗文化財・勇壮な獅子舞を披露します。

新年会・敬老会



新年の誓いと80歳以上の長寿をあやかり、お祝いを開催します。



地域の「想い」・地域の「誇り」・地域の「魅力」・地域の「遊び」・「ふれあい」があつまる場

未来を広げよう! グンジョブ体験 in ぎのわん



Webデザイン



栄養士のお仕事



新聞記者になって速報を作ろう!



畳ってすごい!



大切な人へこたばを贈ろう!



メッセージTシャツをプリント!



建築模型を作ってみよう!

3月13日(日)、沖縄国際大学5号館において「グンジョブ体験inぎのわん」が開催されました。市内で活動する事業所を中心に19のおしごと体験コーナーが設けられ、「プロ」の説明・指導を受けながら実際の仕事を体験することができました。訪れたたくさんのお子様たちは、楽しい一日を過ごしました。

希望と夢、感謝の気持ちを胸に ～中学校で卒業式～

3月12日(土)、市内中学校の卒業式が行われました。中学校生活でたくましく成長した卒業生は、保護者や在校生、関係者が見守る中、校長先生から卒業証書を受け取りました。これまでの学校生活の思い出と新たな希望を胸に、通い慣れた母校を巣立っていきました。



嘉数中学校



宜野湾中学校





自然の中で

遊ぶ子どもたち

気温も暖かくなり、休日の公園は家族連れでにぎわうようになりました。元気に遊ぶ子どもたちの姿もよく見かけます。そこで、今回は宜野湾市に伝わる子どもの遊びを紹介します。

写真は、1967(昭和42)年、軍用道路1号(現在の国道58号)で遊ぶ子どもたちを写したものです。まだ娯楽の少ない時代、子どもたちの遊び場は身近にある自然でした。集落内のカーヤクムイで水遊びをし、雨が降った後に水が溜まった道路も格好の遊び場となったのです。

方言でソーミナーと呼ばれる、親しまれてきたメジロは遊び相手でした。メジロを捕まえる遊びはソーミナートウエーといい、鳥かごの中にあらかじめ捕まえておいたメジロとエサになるような果実などを入れ、それに寄って来た別のメジロを捕まえる方法がありました。このソーミナークー(鳥かご)は自分で竹を削った手作りのものでした。子どもたちは失敗して手を傷つけながらも、刃物の上手な使い方を学んだのです。

さらに、虫捕りに使う道具も自然のものを工夫して手作りしました。二又に割った竹の先にクモの巣を張った網で虫を捕まえ、ソテツの葉で作った虫かごに入れて遊びました。虫かごは上

手に作れば、美しい曲線を描いた形に仕上がります。ソテツの虫かごは現在も作り方が知られており、大人の方からも「これを最初に作ろうと考えた人はすごいね」という感想をよく聞きます。



▲軍用道路1号にて(1967年)



▲ソーミナークー(右)
ソテツの虫かご(左)

「宜野湾市史」への問い合わせ
宜野湾市立博物館 ☎870-93317



はくぶつかんの部屋 31

博物館から重大発表!

新しい年度が始まりました。進級・進学などで新しいスタートを切る方も多いことでしょう。さて、市立博物館でも新たな年間スケジュールの下で、これからの一年間が始まります。地元である宜野湾市の文化・歴史をテーマとして、展示会や市民講座、わらばく体験じゅくなど、さまざまな催しを開催する予定です。

ただし、今年度は例年と異なり、重大なお知らせがあります。それは常設展示室整備に伴う臨時休館です。一九九九(平成11)年の開館から親しまれてきた常設展示室ですが、17年が経過して故障や不具合が目立ってきました。また歴史の研究が進んだことにより、新たな事実が分かり、現在の展示内容とそぐわない部分も出てきました。そこで、常設展示室整備、いわゆるリニューアルを実施いたします。完全な展示の変更ではありませんが、設備工事が行なわれますので、常設展示室に入れない期間があります。予定では、平成28年12月より平成29年3月が閉室となります。

これにともない、特に小学校3年生を担任される先生方におかれましては、毎年「昔のくらし」学習でご来館いただいている時期と、閉室期間が重なっており、ご迷惑をおかけすることになります。博物館での学習を希望される際には、

例年より早めのご来館をお願いします。あわせて各小学校の来館希望日が、重複することが予想されます。今年度におきましては、例年以上の早め早めのお申込と調整をお勧めします。ご不明な点があれば、当館ホームページをご覧いただくか、電話などでお問い合わせください。

みなさまに喜んでいただけるよう、いろいろな工夫を盛り込んだ展示となる予定です。ご期待ください。



平成 27 年度企画展「イクサユヌジのーん」



平成 27 年度市民講座「中部のグスクめぐり」

お問合せ:市立博物館 ☎870-9317 入館料無料となっておりますので、お気軽にご来館下さい。

第13回 創作市民劇

嘉数上又山

カ カジ イー ヌ ヤマ

2月28日(日)、創作市民劇「嘉数上又山」が市民会館大ホールで上演されました。
今年で13回目を迎える市民劇。
明治三十七年、沖繩は大干魃に遭い、人々は水飢饉に陥りました。神童と呼ばれた娘が「嘉数上又山」の神の託宣を聞き村人を救うという内容で、総勢72人の区民・市民が熱演しました。



①・②子供たちはハーメーの話すキジムナーの怖い話が大好き。

③「夫を兵隊に取られるのは貴女だけじゃないんだよ」と説得をする父マチャー。

④イリチリーの場。

借金が故に離れ離れで暮らすことを余儀なくされる親子。

⑤カミジューのハヤシに併せ出水口を掘る村人たち。

「国頭サバクイ〜・ヨイシーヨイシー」

⑥三宮の大和紡績工場の宿場。

ウサ小は琉球人と呼ばれ虐めを受ける。

⑦大早魃に遭い水飢饉に陥った村人たちは、神童ウサ小の言うとおりにハヤシの根元を掘り出水口を掘り当てる。

⑧フィナーレの六月ウマチー。

嘉友会の皆さんに担がれ入場する大綱。



2/24

琉球海炎祭



JAL PRESENTS第13回2016琉球海炎祭が今年も宜野湾トロピカルビーチで開催されます。これに先立ち、実行委員会(松谷秀夫実行委員長)のみなさんが市役所を訪れました。松谷実行委員長は「海炎祭によって観光客も増えた。これからも海炎祭をより魅力的なイベントにしていきたい」と抱負を語りました。

3/2

第8回沖縄国際映画祭



第8回沖縄国際映画祭が4月21日～24日の日程で開催されることを受けて、実行委員会のみなさんとガレッジセールゴリさん、ピーチキャッスルの桃原優樹さんが市役所を訪れました。宜野湾市では、4月23日(土)・24日(日)に海開きイベントと小学校3～6年生対象のワークショップが行われます。

2/20

市婦連による緑化活動



市婦人連合会(新城道子会長)は、環境美化視察研修を行い、市内各地の美化活動を学びました。研修後は沖縄県緑の募金を活用した事業として、サンダンカの苗木200鉢を上大謝名区婦人会へ贈呈しました。新しく生まれ変わった上大謝名区公民館を拠点として、花と緑あふれる明るい地域づくりを進めます。

2/25

西向幸三さんがまちニコ大使



毎月25日は「まちでニコッあいさつ声かけ運動」です。今回、まちニコ大使にFM沖縄の人気パーソナリティの西向幸三さんが任命されました。西向さんは「堅苦しいあいさつをすることが多いが、笑顔であいさつもできれば」と語り、嘉数中学校前で朝のあいさつ運動を生徒たちと行いました。

3/4

バイキング給食ができた!



はごろも小学校(高森新一校長)と大山小学校(目取真淳校長)において、6年生を対象にバイキング給食が提供されました。子どもたちは普段に比べ品数が増えたことに大喜びで、小学校最後の給食を楽しみました。

2/26

「手作り弁当」で心の成長を



普天間中学校(野原多恵子校長)では、お弁当を通して子どもたちの自立に欠かせない心の成長や家庭での親子の関わりが深まることを期待して「弁当の日」を実施しました。生徒たちはお弁当のおかずを交換したりして、いつもの給食とは違う楽しい時間を過ごしていました。

3/1

松川副市長が再任



市議会での承認を経て、松川正則氏が引き続き副市長に任命されました。松川副市長は「議会での全会一致の承認を受け、改めて職責の大きさを実感している。市民が住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでいきたい」と抱負を語りました。任期は平成32年2月29日までです。

2/27

地震・津波避難訓練



地震・津波避難訓練が西海岸の8地域(伊佐区、真志喜区、大山区、宇地泊区、大謝名区、大謝名団地、上大謝名、嘉数ハイツ)で実施されました。東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波に対する防災意識の啓発や津波避難体制の向上を図ることを目的とした訓練で、多くの市民が参加して行われました。

2/22

野嵩保育所民営化へ



市と社会福祉法人輝福社会(佐喜眞祐輝理事長)との間で、宜野湾市立野嵩保育所の移管に係る契約が締結されました。同会は市内で長年保育園を運営しており、更なるサービスの向上が期待されています。野嵩保育所は4月1日から輝福社会による運営に移行します。

3/7

住警器広報マラソンを実施



3月1日から7日までの期間、「春の火災予防運動」を実施しました。その一環として、平成23年6月からすべての住宅に設置が義務付けられている「住宅用火災警報器」の設置普及のため、広報マラソンを実施しました。大切な家族や家を守るため、設置していないご家庭は、早めに設置しましょう!

消防車両を更新しました



▲現場指揮車

▲高規格救急自動車

市消防本部の消防車両は配備後15年が経過していました。平成27年度、高規格救急自動車は特定防衛施設周辺整備調整交付金を、現場指揮車は石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して更新しました。災害等が発生した場合に、速やかに現場に出動し迅速に対応できる環境を維持することができました。

2/10

中部地区総合消防訓練



中部地区の6消防機関と浦添総合病院ドクターカーが参加しての中部地区消防総合訓練が沖縄国際大学で実施されました。訓練を通して、指揮命令体制、各部隊運用の確立および応急救護所におけるトリアージなど、各機関が迅速に連携を図ることで、被害の軽減に繋がることが期待されます。

廈門留学生帰国報告会

中国での出会いが
私を変えた！

中国・廈門での留学生生活を報告

市海外留学生派遣事業

市海外留学生派遣事業
宜野湾市では、平成14年から毎年一人、宜野湾市海外友好都市である中国福建省・廈門市の廈門理工学院へ留学生を派遣しています。(現在14期生が留学中)
帰国報告会

平成26年9月～平成27年8月まで一年間の留学を終えた「當間菜月さん」の帰国報告会と「歴代留学生パネルディスカッション」が3月2日(水)、男女共同参画支援センターふくふくにて行われました。

第一部：帰国報告

「中国語での出会いが私を変えた」と題し、當間菜月さんの帰国報告が行われ、写真や報告書を交えながら、廈門市での学校生活の様子や、自分に影響を与えた中国人・世界中の留学生との出会い、中国でのホームステイ、一人旅行、留学生生活を通して自身の成長を報告しました。



當間さん帰国報告

●授業について

中国語初級クラスに所属し、中国語と英語の二か国語での授業と、中国人学生のサポートに支えられ、中国語の読み書き、会話力を重点的に鍛えました。周囲のサポートのおかげで、翌年6月には中国国内を一人旅行できるほど、語学力が向上しました。

●貴重な出会い

中国では、ものの考え方や将来について深く考えるキッカケとなった多くの出会いがありました。特に印象的だったのが、同じ大学で一緒に勉強をした池田さんと梶山さんという日本人留学生です。お二人は定年退職後に中国語を勉強したいということで留学にきました。

学問に年齢は関係ない、挑戦し続けることの大切さを教えて頂きました。

●自身の成長・変化

言葉、文化が違う土地で生活することで、新しい環境への適応力、自ら進んで行動に移す力がつきました。帰国後も、県内中国交流団体と関わり、中国人との交流を継続しているほか、中国語の資格も取得することができました。

第二部：歴代留学生パネルディスカッション

「帰国後の私達」と題し、歴代留学生(2期生比嘉勇貴、7期生棚原敏乃、13期生當間菜月)によるパネルディスカッションを開催しました。



歴代留学生パネルディスカッション

歴代留学生による現在の語学力を会場に披露することから始まり、「帰国後の進路」「中国留学のメリット」「留学を通しての自己の変化」「中国との継続的交流」「ホームシックの克服」など、多岐にわたりディスカッションしました。

●帰国後の市の関わり

県内国際交流団体への留学生の紹介、歴代留学生同士の情報交換会の開催、留学経験がある人材を求めている企業への聞きとり等、現在市では帰国後のフォローにも力を入れています。

平成28年度留学生も募集中です。

情報

第2回 ふくふく講座

平和で活力に満ちた潤いのある沖縄県宜野湾市づくりを目的に海外の公的機関、女性の社会活動、教育、労働、福祉などの視察研修に派遣された女性たちから海外研修の魅力をうかがいます！

テーマ 女性リーダーを育成するための『沖縄県女性海外セミナー』女性の翼の魅力

報告者 新垣 則子さん(第30期イギリス派遣)

報告者 「イギリスに学ぶ福祉環境」

報告者 與儀 美奈子さん(第32期マレーシア派遣)

報告者 「男女共同参画とダイバシティ」

日時 5月10日(火)午後7時～午後9時

場所 男女共同参画支援センターふくふく(講堂)

対象 関心のある方

受講料 無料

☆受講ご希望の方は事前にお申込みください。(一時保育の申込み締切は4/22です。)

参加者募集 女性海外セミナー「女性の翼」

沖縄県女性の翼の会主催による海外セミナー「女性の翼」が左記の通り実施されます。市では参加費用を一部助成しますので、参加希望の方は市民協働推進課までお問い合わせください。

研修国 ベトナム

研修期間 9月5日～9月10日(5泊6日)

募集締切 6月上旬予定

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

男女共同参画支援センターふくふく

宜野湾市志真志1丁目15番22

電話 896-1616

FAX 896-1219



皆様のご参加をお待ちしています。

65歳からの筋力トレーニング 「いきいき筋力アップ教室」

いつまでも元気でいるために自宅でできる筋力トレーニング運動と健康に役立つ知識を学ぶ全12回の教室です。認知症予防にも効果がある運動を取り入れました!

日時 5月24日～8月9日 (毎週火曜日 10:00～12:00)

場所 赤道老人福祉センター 受講料 無料(送迎なし)

定員 20名(応募多数の場合は新規の方を優先に抽選)

申込期間 ～5月2日(月)

※窓口または電話で受付後、窓口にて申込書を記入対象

- ・市内在住の65歳以上の介護認定を受けていない方
- ・運動制限のない方(医師の意見書が必要な場合もあり)
- ・原則として教室全日程に参加できる方

問合せ: 介護長寿課 内線206・207

一般介護予防事業「はつらつクラブ」

はつらつと元気で過ごすための運動と健康に役立つミニ講話を、住み慣れた地域の公民館でご近所の皆さんと一緒に参加してみませんか?まずは公民館へ足を運んでみてください。

開催情報 5月9日～(※開催日がお休みになることもあります)

- ①上大謝名公民館 毎週月曜日 10:00～11:30
- ②宇地泊区公民館 毎週木曜日 13:30～15:00
- ③野嵩3区公民館 毎週金曜日 10:00～11:30
- ④宜野湾区公民館 毎週水曜日 10:00～11:30
- ⑤普天間1区公民館 毎週木曜日 10:00～11:30

定員 指定なし(送迎なし)

対象

- ・地域に住む65歳以上の方
- ・運動制限のない方(医師の意見書が必要な場合もあり)

申込方法 開催日、各公民館にて体調についてお聞きした後、申込書記入をお願いします。

問合せ: 介護長寿課 内線206・207

子育てガイド (5月) ☎898-5583

母子関係の健診・教室 (場所: 保健相談センター)

乳児一般健診	22日(日)	9:00～11:00 13:00～14:45
1歳6カ月児健診	11日(水)・12日(木)・26日(木)	13:15～14:30
2歳児歯科検診	19日(木)	13:15～14:45
3歳児健診	25日(水)	13:15～14:00
ふたば母子健康相談	17日(火)	10:00～11:00
マンマン教室(離乳食教室)	27日(金)	13:30～
のびっこ親子教室	24日(火)	時間等はお問合せください
こうのとり倶楽部(両親学級)	10日(火)	13:30～
コアラ倶楽部(育児学級)	13日(金)・20日(金)	13:30～

健康相談 (保健相談センター ☎898-5583)

毎週月・火・金曜日(祝日を除く)	13:00～15:00
毎週火・水曜日(祝日を除く)	9:00～11:00

老人福祉センターの愛称が決まりました!

「願寿ひろば 赤道」 「願寿ひろば 伊利原」

「老人福祉センター」という正式な名称とは別に、利用者や地域住民にとって親しみやすい存在となることを目的として募集した愛称が、上記のとおり決まりました。「寿(長寿)を願」い、広く皆で集う「ひろば」が、利用者や地域住民の方に広く親しみ愛される施設となることを期待し、選定されました。ご応募ありがとうございました!

問合せ: 介護長寿課 内線477

シルバーパスポートカード、ご活用ください!

市では、スポーツ・趣味等で高齢者の外出する機会を増やし、生きがいづくりを応援しようと65歳以上の方を対象に「宜野湾市シルバーパスポート事業」を実施しています。

- ①普天間りうぼう(サンフティーマ)
毎週土日はシルバーパスポートデー!(5%割引など)
- ②天然温泉アロマ 入泉料200円引き(通常1,500円)
※75歳以上の方は利用割引券との併用不可
- ③市立体育館 トレーニングルーム利用料無料
- ④ラグナガーデンホテル レストラン料金10%割引
- ⑤カラオケ・キャビン ドリアン
1時間半以上のご利用で、30分延長サービス
- ⑥ヘルス&ケアジャパン株式会社
車イスレンタル料(1泊2日)300円(通常1,000円)
※ご利用の1日前までに電話でお申し込みください。
- ⑦ノリタケカフェ ソフィア 食器購入の際、10%割引
- ⑧市主催の催し物で割引されることもあります
※割引される催し物については、市報やポスターなどでお知らせします。

問合せ: 介護長寿課 内線172

がんじゅ～広場

65歳以上の方に健康づくり教室を開催しております。肩こり・膝痛などでお困りの方、専門のスタッフと一緒に自宅でできる体操(動作法)を用いて正しい姿勢を学び痛みの緩和や予防を図ります。

実施日 毎週金曜 10:00～12:00(9:00受付開始)

場所 老人福祉センター 受講料 無料 ※申込不要

問合せ: 介護長寿課 内線206

特別障害者手当・障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者(児)に支給される手当です。ただし、病院に3か月以上の入院をしたとき(特別障害者手当受給者のみ)、施設に入所したとき、障害者本人やその配偶者又は扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は支給されません。

※医師の診断書を基に支給可否が決定されますので、必ず支給されるものではありません。

手当月額(4月より手当月額が変更になります。)

	～3月分	4月分～
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円

※手当支給は2月、5月、8月、11月の年4回で、1度に3か月分支払われます。

問合せ: 障がい福祉課 内線162・217・491

五児童館ガイド (5月)

《新城児童センター TEL・FAX 892-8888》

2日(月)	母の日プレゼント作り	15:30~17:00
6日(金)	おりがみ教室	15:30~17:00
10日(火)	軽スポーツ	16:00~17:00
13日(金)	なわとび検定	16:00~17:00
16日(月)	映写会	15:30~17:00
20日(金)	カプラ大会	16:00~17:00
24日(火)	おてだまあそび	16:00~17:00
27日(金)	手作り教室	15:30~17:00

《我如古児童センター TEL・FAX 897-6767》

6日(金)	母の日プレゼント作り	16:00~17:00
7日(土)		15:00~16:00
13日(金)	お手玉作り&あそび	16:00~17:00
17日(火)	一輪車検定	16:00~17:00
20日(金)	フラフープ検定	16:00~17:00
28日(土)	映写会	14:00~15:30

《大謝名児童センター TEL・FAX 897-4117》

2日(月)	母の日プレゼント作り	16:00~17:30
10日(火)	マンカラ大会	16:00~17:30
21日(土)	映写会	14:00~16:00
31日(火)	一輪車検定	16:00~17:00

《大山児童センター TEL・FAX 890-0015》

9日(月)	お手玉教室	16:00~17:00
13日(金)	しぎん・紙芝居	16:30~17:00
14日(土)	クッキング	14:00~16:00
16日(月)	折り紙教室	15:30~17:00
20日(金)	軽スポーツ	16:00~17:00
21日(土)	映写会	14:00~16:00
30日(月)	ダンボールあそび	13:00~17:00

《赤道児童センター TEL・FAX 892-3397》

7日(土)	母の日プレゼントづくり	14:00~16:00
9日(月)~ 13日(金)	スポーツウィーク	15:00~16:00
27日(金)	シネマあかみち	16:00~17:00

移動じどうかんじゃんけんぽん(5月)以下の公民館で行います。

野1区	26日(木)	野3区	25日(水)	普1区	11日(水)
普3区	13日(金)・27日(金)	宜野湾	2日(月)・16日(月)・30日(月)		
長田	12日(木)	我如古	6日(金)	真栄原	18日(水)
嘉数	19日(木)	真志喜	9日(月)・23日(月)		
嘉数ハイツ	20日(金)				
時間	14:00~17:30	長田	15:00~17:30	我如古	14:00~17:00
問合せ	我如古児童センター ☎897-6767				

5月~8月 集団健診(特定健診・がん検診)

予約制 今年度は全て保健相談センターで受付します!

日程	検診会場	対象行政区	定員
5月15日(日)	宜野湾市役所	宜野嵩3区、喜友名 普天間1~3区、新城	210
6月3日(金)	我如古区公民館	我如古	100
6月5日(日)	宜野湾市役所	全行政区	210
6月14日(火)	市立体育館	宇地泊・真志喜・大山	140
7月20日(水)	真栄原区公民館	真栄原・上大謝名	140
7月31日(日)	宜野湾市役所	全行政区	210
8月20日(土)	宜野湾市役所	野嵩1~2区、中原	140
8月21日(日)	宜野湾市役所	全行政区	210

宜野湾市役所では子ども預かりもあります!
健診受付時間 8:00~10:30(予約のない方は、定員に空きがある場合、10時頃からの受付となります。)

事前に健診セットを郵送するため、2週間前までにお申し込みください。

詳しくは、受診券に同封されている健診ガイドをご覧ください。

問合せ・予約先 保健相談センター ☎898-5583
受付時間 8:30~17:15

母子保健推進員募集

子育て経験を活かし、お母さんと赤ちゃんが安心して暮らせるようサポートする「母子保健推進員」を募集します。

対象 宜野湾市に住所を有する方(特に真志喜、宇地泊、嘉数ハイツ、真栄原、宜野湾、愛知) 人数 6名

任期 ~平成30年3月31日(ご希望確認の上、更新あり)

活動内容 (①-⑤の日程から月1-3回程度 ※調整可)

①市の母子保健事業(乳幼児健診・両親学級など)で身体測定・記入の補助

②健診未受診者への訪問による受診勧奨

③こんにちは赤ちゃん事業の訪問活動

④市のサービス紹介や子育てのアドバイス

⑤毎月の定例会への出席など

問合せ:健康増進課 ☎898-5583



市民図書館ガイド(5月) ☎897-4646

<定例おはなし会> 1階・おはなしのくに

7日(土)	15:30	としょかんのおにいさん・おねえさん
14日(土)	14:00	おはなしの木の会
18日(水)	16:00	読み聞かせサークル「ムク」
21日(土)	15:30	絵本を楽しむ会「麦の穂」

<読み聞かせボランティア養成講座>

おはなし会や読み聞かせをはじめてみたいけどやり方がわからない初心者のための連続講座です。

4/30(土)、5/7(土)、5/14(土)、5/22(日)、5/28(土)の5回を予定しています。詳しくは市民図書館までお問い合わせください。

敷地内禁煙
のお知らせ

宜野湾市民図書館では受動喫煙防止のため4月1日より敷地内禁煙を実施しております。
図書館入口付近はもちろん駐車場内も禁煙です。利用者の皆さまのご協力をお願いします。

ぎのわん食育カレンダー (2016年度版)

ご家庭でも食育を実践できるよう「ぎのわん食育カレンダー(2016年度版)」を作成しました。月ごとに沖縄野菜の紹介や野菜摂取のコツなど食材や栄養、食事の仕方についてわかりやすく説明しています。市ホームページに掲載していますので、ぜひご利用ください。



問合せ：健康増進課 ☎898-5583

健康ステップアップ教室 ～燃やせ！君の脂肪～

食生活の改善・運動など生活習慣病予防や健康づくりに必要な講話および実技を行います。これまでの受講生からは「体を動かす習慣がついた」、「仲間と一緒に取り組むことにより楽しく学ぶことができた」などの声がありました。実際に、3カ月で体重-4.2kg、体脂肪-2.7%減少された方もいらっしゃいます。ぜひ、皆さんも一緒に学んでみませんか？

日時 6月6日～8月1日(毎週月曜13:30～16:00)

場所 保健相談センター 受講料 無料

定員 先着20名

申込期間 5月9日(月)～27日(金)※窓口または電話

対象

- ・市内在住、平成28年4月1日現在で40歳～64歳の方
- ・運動制限のない方

問合せ：健康増進課 ☎898-5583

民生委員推薦候補者募集

～あなたの熱意を地域で活かしてください！～

平成28年度は、民生委員の一斉改選の年になっています。福祉総務課では、地域福祉活動の担い手になる民生委員の推薦候補者を募集しています。

主な要件

- ・地域の実情を知り、地域住民が気軽に相談できる方
- ・社会福祉に理解と情熱があり、実際に活動できる方
- ・30歳以上75歳未満の方(新任の場合)

任期 平成28年12月1日より3年間

募集期間 随時 ※地域ごとに定員があります。

問合せ：福祉総務課 内線129

水中運動教室

水中では浮力の働きで陸上より膝や腰に負担をかけずに運動することができ、膝痛・腰痛の予防や緩和に効果があります。

水中運動教室「水中スリムアップ教室」に参加して健康づくりをしませんか？

日時 5月17日～7月19日(毎週火曜10:00～12:00)

場所 JSSスイミングスクール沖縄中央 受講料 無料

定員 25名(抽選)

申込期間 4月18日(月)～5月10日(火)※窓口または電話

対象

- ・市内在住、平成28年4月1日現在で40歳～64歳の方
- ・平成27年4月以降に特定健診または人間ドックを受診し、健診結果を提出できる方
- ・運動制限のない方(医師の意見書が必要な場合もあり)
- ・原則、教室全日程に参加できる方

問合せ：健康増進課 ☎898-5583

柔道整復師(整骨院・接骨院)を利用される方へ

☆全ての施術に健康保険が使えるわけではありません☆

柔道整復師による施術は健康保険が適用される範囲に限られます。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けましょう。健康保険証を使って柔道整復師による施術を受けた場合は、自己負担分を除いた額が健康保険から療養費(柔道整復療養費)として支払われます。施術を受けた後で健康保険の適用が認められなければ、全額自己負担となります。

健康保険の使えるケース

・ねんざ ・打撲 ・挫傷(肉離れなど) ・骨折、脱臼の応急手当(医師の同意があれば応急手当後の施術も可能)



健康保険の使えないケース

・疲労による肩こり、腰痛、負傷原因のない筋肉痛 ・肉体疲労改善(慰安目的のマッサージ) 体調不良等
 ・病気からくる痛みやこり(ヘルニア・リウマチ・五十肩など) ・脳疾患後遺症などの慢性的な症状
 ・保険医療機関(整形外科等)で治療中の負傷 ・労災保険が適用となる負傷



健康保険で柔道整復師にかかる時の注意点

- 負傷の原因を正確に伝える：外傷性の負傷でない場合や労災保険に該当する場合は健康保険の対象となりません。
- 保険医療機関との重複受診はできません：同じ負傷で同時期に、保険医療機関(整形外科等)での治療と柔道整復師による施術を受けた場合は、原則として柔道整復師の施術は全額自己負担となります。
- 長期にわたる施術については医師の診察を受けましょう：長期間施術を受けても症状が改善しない場合は病気などの内科的要因も考えられますので、一度医師の診察を受けましょう。
- 領収書をもらいましょう：国民健康保険を使用した場合は、後日「医療費通知」を送付します。領収書と通知内容が一致しているかを確認しましょう。また、領収書は医療費控除を受ける際に必要となります。大切に保管してください。

☆皆さまの国保税を財源として支給する療養費について、保険者として支給内容に誤りがないかを確認する必要があります。施術内容について文書または電話、訪問にて照会させていただくことがあります。市役所から連絡がありましたら、ご協力をお願いします。

問合せ：国民健康保険課 内線158

児童家庭課の手当、助成事業などのご案内

児童手当(内線283) 対象:中学校終了まで

中学校修了前までの児童を養育する方に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。住所異動や新たな出生などがあった場合は15日以内に届出が必要です。

※届出が遅れた場合、手当額が少なくなることがあります。 ※公務員の方は勤務先で申請してください。

手当月額

中学生10,000円 3歳～小学生10,000円(第3子以降は15,000円) 3歳未満 15,000円
所得額が一定以上の方 5,000円

児童扶養手当(内線263) 対象:18歳になった最初の3月まで(一定の障害がある場合は20歳の誕生日まで)

児童を養育するひとり親に対し、申請に基づき審査を経て支給されます(父子も対象)。

手当月額(所得額によって異なります)

第1子 9,990円～42,330円 第2子 5,000円加算 3子目以降 3,000円加算

母子および父子家庭等医療費助成事業(内線572) 対象:18歳になった最初の3月まで

ひとり親およびその児童に、入院または通院による医療費(保険診療分)がかかった場合、申請に基づき審査を経て医療費の一部を助成する制度です。

特別児童扶養手当(内線182) 対象:20歳の誕生日まで

精神または身体に一定以上の障害がある児童に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。

手当月額 1級該当の児童1人につき 51,500円 2級該当の児童1人につき 34,300円

ひとり親家庭自立支援事業(内線287)

ひとり親や寡婦を対象に、自立に必要な情報提供、相談、職業能力の向上や求職活動に関する支援をしています。

■生活相談 ■就労相談 ■資格取得等支援・情報提供 ■母子・父子福祉資金、寡婦福祉資金に関する相談

母子・父子自立支援員が対応します【要予約】 午前 10:15～12:00 午後 13:00～17:00

こども医療費助成制度(内線342) 4月1日より、こども医療費助成制度が新しくなりました!



年齢	通院費	入院費
0歳～小学校就学前	全額助成(保険適用額)	全額助成
小学生	1人1ヵ月1医療機関につき1,000円を差引いて支給	(食事療養費や高額療養費、附加給付金等を控除した保険適用額)
中学生	助成なし	

沖縄県内の契約医療機関で受診した場合は通院費・入院費ともに自動償還(*)での申請が可能です。

(*)医療機関での申請を行うことで、市役所に領収書を提出しなくても自動的に登録口座へ振込がされる便利な制度です

4月1日より、こども医療費助成金受給資格者証が新しくなっております(長方形のオレンジ色)。受給資格者証の更新手続きが済んでいる方については、3月後半にお子様の住所地へ新しいカードを送付しています。更新手続きがまだの方は、児童家庭課にて更新手続きを行ってください(必要書類についてはお問い合わせください)。

問合せ:児童家庭課(上記の各内線番号までお問い合わせください)

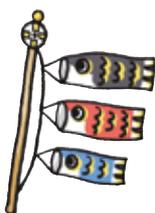
児童福祉週間(5月5日～5月11日)

2016年度 全国児童福祉週間標語 最優秀作品

「その笑顔 未来を照らす 道しるべ」

(増戸 遥さん 13歳 福島県)

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、国や地方公共団体、学校、児童福祉施設等および地域社会等が一体となり、児童福祉の理念の普及・啓発や子どもたちを対象としたいろいろな催しが行われます。各家庭でも、子どもの夢、未来の希望など親子で話し合う機会を設けましょう。



児童福祉週間の取り組み

■こいのぼり掲揚式

4月20日(水) 10時～ 市役所本庁玄関前

■児童センター・学童クラブ作品展

4月18日(月)～5月6日(金) 市民ギャラリー

問合せ:児童家庭課 内線284

ファミリー・サポート・センターをご存知ですか

「子育て」って思ったよりしんどい時ってありますよね。ひとりで背負ってはいませんか。そんな時、ファミリー・サポート・センターを利用してみませんか。

■保育所・幼稚園などの開始前や終了後の預かり。

■保育所・幼稚園・学童クラブへの子どもの送迎。

■傷病、看護、冠婚葬祭などの際の預かり。

■リフレッシュしたい時の預かり。

■産前産後の妊産婦さんで子どもの世話が出来ない時の預かり。…等々

★ファミサポではサポーターさんを“大募集”しています★

ファミリーサポートは有償ボランティアです。お仕事としてではなく子育てに困っている方のお手伝いです。

<現在の会員数>

おねがい会員(子育ての援助をしてほしい方)…1156名

まかせて会員(子育ての援助をしたい方)…80名

どっちも会員(両方できる方)…71名

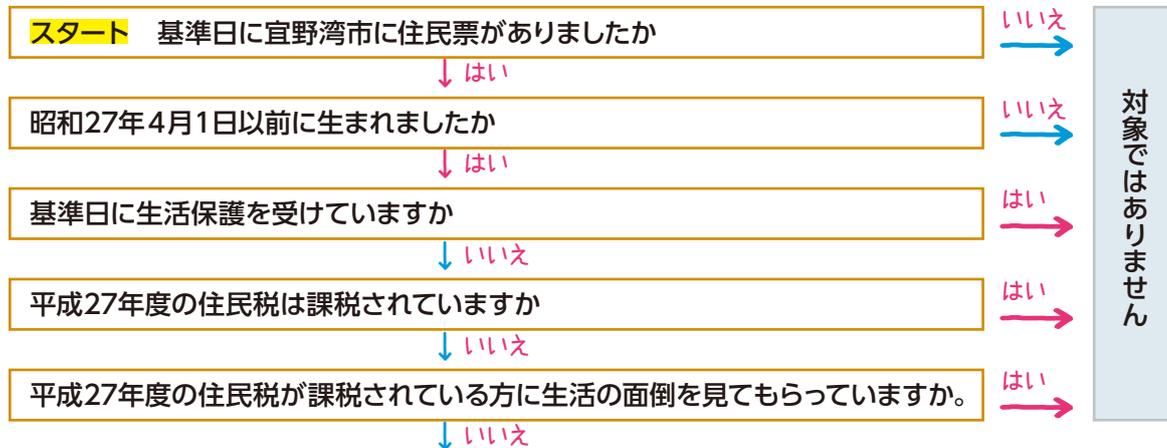
※平成28年度保育サポート養成講座は、6月～7月を予定しています。詳細は市報5月号およびホームページに掲載しますのでご覧ください。

問合せ:ファミリーサポートセンター 内線458

低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金 申請受付開始しています!

支給対象者 平成27年度簡素な給付措置の対象者(※)のうち、平成28年度中に65歳以上となる者
 ※基準日(平成27年1月1日)において住民票が宜野湾市にある方で、平成27年度の住民税が課税されていない方。
 ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)
 や生活保護等の受給者である場合などは対象となりません。

対象者診断チャート▽(基準日は平成27年1月1日)



確認じゃ!



給付金の支給対象者となる可能性があります (1人につき3万円、1回限り)

対象と思われる方には、4月上旬に税のお知らせとともに、市から申請書等を郵送しています。
 (注1)ご自分是对象と思われる方で、4月中に届かない場合は、市までお問い合わせください。
 (注2)申請書が届いても、給付金の対象とならない場合があります。

申請期間
 4月11日(月)~7月11日(月)
受付窓口: 2階大ホール

問合せ: 福祉総務課 臨時福祉給付金担当 内線371・374・375・376

伊利原老人福祉センターが開所しました!

市内2カ所目となる伊利原老人福祉センターが、4月1日(金)、伊利原市宮住宅敷地内にオープンしました。伊利原老人福祉センターには、赤道老人福祉センター同様、浴場や機能回復訓練室などを備えており、生活や健康に関する相談、教養講座などを実施し、宜野湾市在住の60歳以上の方であればどちらのセンターも利用することができます。また、4月より指定管理者(医療法人アガペ会)による運営がスタートしています。

【赤道老人福祉センター・伊利原老人福祉センターの利用について】

利用時間 平日 9:00~21:00 土日祝祭日 9:00~17:00

休館日 12月29日~1月3日、慰霊の日

*平日17:00~21:00、土日祝祭日は利用許可を受けた方または

利用許可を受けたサークル団体が利用できます。

【市内在住の60歳以上の方が利用できるサービス】

■機能回復訓練室

利用時間: 平日午前9時~午後5時。マッサージチェアや電位治療器、エアロバイク等を備えています。

■お風呂 毎週月・木 10:00~16:00(赤道) 10:00~15:00(伊利原) 入浴料 1回につき100円

*タオルやシャンプー、石鹸等は各自で持参してください。

■健康相談 (赤道) 毎月第1月・第3木曜日13:30~15:30 (伊利原) 毎月第2水曜日13:30~15:30

■講座 講座の募集につきましては、内容が決定次第、市報にてお知らせします。

■サークルの登録 伊利原老人福祉センターの新規サークル登録は5月より受付し、後日ご連絡します。ただし、下記の登録基準・運営基準を満たすものとします

<サークル登録基準(一部抜粋)>

・60歳以上の市内在住者で構成し、10名以上であること。 ・センター内に私物、または不要物等を放置しないこと。 ・活動規約を定め、組織および経理が確立し、会務が正確に行われること。

<サークル登録の運営基準(一部抜粋)>

・団体登録の有効期間は登録年度内とし、次年度継続して利用希望する団体は決められた期日までに関係書類を添付し、申請すること。
 ・会費は市の要綱に沿った金額の範囲内とし、サークルを指導する講師はボランティアを基本とするが、謝礼金を支払う場合は、要綱の基準に準ずること。



問合せ: 赤道老人福祉センター ☎893-6400 伊利原老人福祉センター ☎890-7131

平成28年度 市税等納期カレンダー 市税等は期限内に納めましょう!!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
市県民税			1期		2期		3期			4期		
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
納期限 口座振替日	5/2 (月)	5/31 (火)	6/30 (木)	8/1 (月)	8/31 (水)	9/30 (金)	10/31 (月)	11/30 (水)	(※)	1/31 (火)	2/28 (火)	3/31 (金)

※12月の納期は、固定資産税が26日(月)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、介護保険料が27日(火)です。また、口座振替日は26日(月)になります。

問合せ

(固定資産税・市県民税・軽自動車税) 納税課 内線257 (国民健康保険税) 国民健康保険課 内線146
(後期高齢者医療保険) 国民健康保険課 内線152 (介護保険料) 介護長寿課 内線189

納税の緩和制度

4月1日から新しく、市税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当する場合は、その市税の納期限から6ヶ月以内の申請に基づき、換価(差押え財産の売却等)を猶予する制度が始まりました。ただし、上記猶予を受けることができるのは審査を行い認められた場合で、原則1年以内の期間に限りです。なお、猶予を受けた市税は、原則猶予期間中に分割して納付する必要があります。

申請条件や申請方法などの詳しい内容は、納税課までお問い合わせください。

問合せ:納税課 内線246~256

困ったら一人で悩まず行政相談
巡回なんでも行政相談

医療や介護・児童の福祉や雇用問題、道路や環境衛生など行政サービス全般についてのご意見やご要望を行政相談委員が受け付けます。

日程	公民館	日程	公民館
4/21(木)	大山区	10/20(木)	真栄原区
5/19(木)	真志喜区	11/17(木)	我如古区
6/16(木)	宇地泊区	12/15(木)	長田区
7/21(木)	大謝名区	1/19(木)	宜野湾区
8月	なし	2/16(木)	愛知区
9/15(木)	嘉数区	3/15(水)	中原区

時間 14:00~16:00

※毎月4木曜日は市役所2階行政相談室にて相談を受けています。

問合せ:市民生活課 内線438

就学指導委員会

教育委員会では、特別支援教育を要する幼児・児童・生徒に対し、適切な就学先を提供することを目的に、教育相談・就学指導のための判定を行っています。

子どもの障がいや発達上の就学について気になる方は、お早めに相談をお願いします。

開催日 9月~10月 場所 勤労青少年ホーム他

対象 市内在住の平成13年4月2日~平成23年4月1日生

問合せ:指導課 ☎892-8289

広域火葬場建設事業について

広域火葬場建設について、平成24年度より宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村、中城村で組織する「(仮称)中部南地区火葬場・斎場建設検討委員会」を設置し、検討を進めてまいりました。しかしながら、財源確保の問題、候補地の問題などで、平成28年2月22日開催の5市町村首長会議で該委員会を解散することに決定しました。

本市としては、火葬場は市民にとって必要な施設と考えており、今後も火葬場建設についての取り組みは継続していく予定です。改めて市民の皆さまのご協力をお願いします。

問合せ:企画政策課 内線404、415

創業をお考えの皆さん!
創業に関する2つのワンストップ相談窓口開設

市役所の連絡窓口は、下記のワンストップ相談窓口との取次ぎや案内を行います。もちろん直接ワンストップ相談窓口のご利用も可能です。「お店を開業したい」「会社を設立したい」とお考えの方、ぜひご利用ください。

【IT事業】

宜野湾ベイサイド情報センター
(指定管理者:琉球インタラクティブ(株)) ☎988-1572
受付 平日10:00~19:00(要事前予約)

【IT事業以外】

宜野湾市商工会 ☎897-0111
受付 平日9:00~17:00(要事前予約)

連絡窓口・問合せ:産業政策課 内線449

宜野湾市地域防災計画を修正しました

市では、東日本大震災等の教訓を踏まえ災害対策基本法をはじめとした法令等の改正がなされたことから、これら法令等の改正も踏まえた見直しを行い、平成28年3月に宜野湾市地域防災計画の修正を行いました。計画の詳細については、市のホームページから閲覧してください。



問合せ:市民防災室 ☎892-3151

5月2日(月)は固定資産税第1期の納期限です

平成28年度 学生納付特例申請 受付中

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、年金保険料を納めなければなりません。しかし、収入が少なく納めることができなければ、「学生納付特例」を申請することができます。

対象者 指定する大学(大学院)・高等学校・専門学校・各種学校などに在籍する学生で、前年の所得金額が118万円以下の方

必要書類 ①学生証(コピー可)・在学(在籍)証明書のいずれか一つ ②認印

学生納付特例が認められると...

- 学生納付特例期間は、年金の受給資格期間(最低25年必要)に算入されます。
 - 年金額の計算には反映されません。ただし、老齢年金の減額を防ぐため、10年間は保険料の追納ができます。
 - 障害年金・遺族年金の請求時には、納付と同じ扱いとなります(申請が遅れると、請求が認められない場合があります)。
- ※平成27年度の学生納付特例が承認され、平成28年度も在学予定の方に対して、日本年金機構よりハガキ形式の「学生納付特例申請書」が3月下旬に送付されています。必要事項を記入して、ポストへ投函することで平成28年度の学生納付特例申請をすることができます。ぜひ、ご利用ください(承認時期によっては、送付されない場合があります)。

手続は毎年必要です!



問合せ:市民課 年金係 内線116・366

行政不服審査法が改正されました

不服申立てに関する法律「行政不服審査法」が約50年ぶりに改正されました。

1. 不服申立てができる期間が、「三カ月以内」へ延長されます。
 これまでは、処分があったことを知った日の翌日から起算して「60日以内」に不服申立て(審査請求または異議申立て)を行うこととされてきましたが、「三カ月以内」へ申立て期限が延長されました。
 2. 不服申立ての種類を、「審査請求」に統一します。
 これまでは、審査請求のほか異議申立てなど複数の申立ての種類がありましたが、「審査請求」へ統一されることになりました。
 3. 「審理員」「宜野湾市行政不服審査会」を新しく設置します。
 不服申立ての対象となる処分(不作為)に関与していない職員からなる「審理員」および外部委員からなる「宜野湾市行政不服審査会」が、審査を行うことで、これまで以上に公正な視点で審査を行うことになりました。
- 改正法の対象：4月1日以降の処分(不作為を含む) ■審査請求窓口：本庁3階 総務課



問合せ:総務課総務係 内線318、322

中国・廈門(アモイ)市への留学生を募集します!

本市の海外友好都市である中国福建省廈門市の市立大学に1年間留学生を派遣します。

目的 国際的視野を持った人材の育成、廈門市との交流

応募資格 (下記を全て満たす者)

- 満18歳以上、満40歳以下で、高校卒業以上の学歴を有する者
- 平成28年4月1日現在において宜野湾市に1年以上住所を有する者
- 心身ともに健康な者、日本国籍を有する者

派遣人員 1名 **派遣先** 廈門市立廈門理工学院 **留学期間** 1年間(平成28年9月上旬～平成29年8月)

内容 中国語の習得、中国の歴史・文化を学ぶ、世界各国からの留学生との交流

補助額 大学授業料および往復旅費の全額、寮費の半額を市が負担

募集期間 4月6日(水)～5月23日(月)8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)

提出書類 申請書(窓口・市HPIにて配布)、住民票抄本(本籍記載のもの)、証明写真(申請書に貼付)、最終学歴の卒業証明書または卒業証書(写)。留学決定者は、誓約書・健康診断書・履歴書

選考試験 5月29日(日)作文および面接試験 **結果発表** 6月上旬予定。受験者へ通知。

※廈門留学の様子、魅力、募集要項等については、市ホームページにてご確認いただけます。

申込み・問合せ:市民協働推進課 市民協働係 ☎893-4119



▲廈門理工学院

住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備等設置補助制度

市では、地域における新エネルギーの利用促進と地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減を図るため、住宅用の再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を設置する市民の皆さまに補助金を交付します!

補助の対象となる設備

- ①太陽光発電システム……………■補助金額 1kWあたり1万円(上限6万円)
太陽の光エネルギーを直接電気に変換する設備です。作った電気は家庭で利用できるほか、余った分を電力会社に売電することもできます。
- ②太陽熱温水器(太陽熱利用システム含む)……………■補助金額 設置費用の1/5(上限5万円)
太陽の熱を使って温水や温風をつくり、給湯などに利用する設備です。
- ③エコキュート(自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器)……………■補助金額 設置費用の1/10(上限5万円)
大気(CO2)の熱を利用してお湯を沸かし、給湯に利用する設備です。
- ④エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)……………■補助金額 設置費用の1/10(上限10万円)
LPガス等から発電し、さらに発電した際の熱を給湯に利用する設備です。

補助金交付申請の概要

補助対象者 自ら居住または居住しようとする市内の住宅に対象設備を設置する方で、以下に該当する方

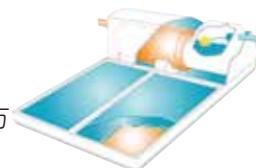
- ①平成28年4月1日以降に対象設備を設置しようとする方、または設置した方
②平成28年度中に設置工事を完了(ただし、太陽光発電システムの場合は、申請年度中に電力会社と太陽光電力受給契約を行うこと)し、実績報告書を提出できる方
③市税を滞納していない方 ④市が行う地球温暖化防止の普及に関する調査に協力できる方
⑤対象設備は、未使用品で、自作品およびリース契約ではないこと

申請期間 平成28年5月1日～平成29年3月31日(先着順)

申請方法 お申込みは、申請書および必要書類を揃えて環境対策課窓口までご持参ください。先着順で受付を行い、予算枠を超えた時点で受付を終了します(約20件分)。ただし、若干の補欠受付を行うことがあります。

※制度の詳細および申請書のダウンロード等は市HPをご覧ください。以下の問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ:環境対策課 内線451



ぎのわんトロピカルビーチ開き!

夏だ!海だ!ビーチ開き!



テレビで活躍している芸人がやってくる!
第8回沖縄国際映画祭コラボイベント

日時 4月23日(土)9:30～ **場所** 宜野湾トロピカルビーチ
イベント じゃんけん大会・宝探しゲーム・心肺蘇生法講習
・お笑いステージ 他

問合せ:観光農水課 内線447

トロピカルビーチ予約方法変更

4月から、トロピカルビーチの予約方法が変わりました。
<4月からの予約方法>

- ①予定日の前々月の1日から予約可能
(例)8月10日予定→6月1日から受付開始
- ②窓口に加え、FAXでも受付可能
- ③先着順(原則ベンチ指定、抽選は無し)

問合せ:はごろもパークマネジメント(予約専用)
電話 ☎090-4471-0581 FAX ☎897-2759

中央公民館 5・6月講座受講生募集

1. 今すぐ使えるWord2010活用講座

ローマ字入力がスムーズに出来る方を対象にWord2010の機能を使ってオリジナル名刺、誕生日カード、簡単なちらし等の作品づくりを学びます。

日時 5月21日～6月18日 毎週土曜日10:00～12:00
場所 中央公民館 研修室① **教材費** 1,400円

2. 絵本で学ぶEnglish講座

英語が苦手な方に朗報!よく知られている英語の絵本を使って、楽しく英語を学んでみませんか?

日時 6月2日・9日・16日・30日 各木曜15:00～17:00
場所 中央公民館 研修室② **テキスト代** 2,000円程度

申込期間 4月20日(水)～30日(土) (火曜・祝日を除く)
※電話申込不可。直接来館しお申し込みください。

※応募多数の場合、5月2日抽選

定員 20名(市内在住・在勤の成人) **受講料** 無料

問合せ:中央公民館 ☎893-4457

経済センサス活動調査

平成28年6月1日現在で、すべての事業所・企業を対象に調査が実施されます。

この調査は、我が国の経済活動を明らかにするために、国・沖縄県・宜野湾市が、市内すべての事業所および企業を対象に行う統計調査です。5月下旬に調査員が伺いますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



※回答は「インターネット」か「紙の調査票」を選択できます。

問合せ:企画政策課 内線408

市報配布に関するお知らせ

「市報ぎのわん」は、全世帯配布を行っています。全世帯へ市報の配布が完全に行えるよう務めていますが、ご自宅へ配布されない場合や、二重に配布されるということがありましたら下記までご連絡ください。

問合せ:市シルバー人材センター ☎893-6828

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411		
家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成センターめぶき	月～金 10:00～17:00	896-1215
児童家庭相談室	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
"おきなわ子ども虐待 ホットライン"	月～金 17:30～翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください。)		
無料法律相談	毎水、金 13:30～15:30	市民生活課
	第1火 13:30～16:30	
市民相談		
市民相談	月～金 10:00～16:00	市民生活課
行政相談	第4木 14:00～16:00	
人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30～15:30	
消費生活相談	月～金 10:00～16:00	
教育相談		
青少年サポートセンター	月～金 9:30～16:00	892-4732
はごろも学習センター		893-5073
職業相談(はごろもハローワーク)		
地域職業相談	月～金 9:00～17:00	893-5588

海浜公園ガイド(5月) ☎897-2751

7日	海浜公園でフリーマーケット	中央広場
7日	ジュニア交流会	庭球場
7日	県総合ダブルスバドミントン大会	体育館
21日	マーシー保育園 園外保育	体育館
22日	市民体育大会卓球競技	体育館
29日	ファイティングオープントーナメント 全沖縄空手道選手権大会	体育館

市民会館ガイド(5月) ☎893-4433

■劇団群星母の日公演

8日(日) 開演13:00 入場料2,500円(当日3,000円)
問合せ:劇団群星 宮里良子 ☎090-3013-8291

■沖縄県祖国復帰44周年記念大会

15日(日) 開演14:00 入場料500円
問合せ:大会実行委員会 ☎867-4018

■芸歴60周年記念石川親助独演会「風を謳う」

22日(日) 開演18:00 入場料3,000円
問合せ:上間克美 ☎090-3463-5087

■一条流舞貴会師籍25周年記念舞踊会

29日(日) 開演15:00 入場料2,500円(当日3,000円)
問合せ:一条舞貴 ☎898-2749・崎間美智子 ☎897-4367

ご芳志ありがとうございました

市育英会への寄付者……………☎892-8280

寄附

- 宜野湾ロータリークラブ 様 大山在 10万円
- コザパイロットクラブ 様 10万円

市社会福祉協議会への寄付者……………☎892-6525

寄附

- コザパイロットクラブ 様 10万円
- 福島工業(株) 様 大謝名在 2万円

人口と世帯数(平成28年3月末)()は前月比

日本人		外国人	
男	46,738 人 (-254人)	男	576 人 (-8人)
女	49,417 人 (-119人)	女	463 人 (-6人)
計	96,155 人 (-373人)	計	1,039 人 (-14人)
世帯数	41,508 (-55)	世帯数	416 (-9)
合 計			
男	47,314 人 (-262人)	女	49,880 人 (-125人)
計	97,194 人 (-387人)	世帯数	41,924 (-64)

愛犬の登録と狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けておかなければなりません。登録と狂犬病予防注射を行い飼い主の責任を果たしましょう。

平成28年度 狂犬病予防集合注射 日程表

1回目 5月22日(日)

実施場所	実施時間
中原区公民館	午前 9:10~10:10
愛知県公民館	10:30~11:30
長田区公民館	午後 1:00~2:00
宜野湾区公民館	2:20~3:20
我如古区公民館	3:40~4:40

2回目 5月29日(日)

実施場所	実施時間
大謝名公民館	午前 9:10~10:10
上大謝名区公民館	10:30~11:30
嘉数ハイツ区公民館	午後 1:00~2:00
嘉数区公民館	2:20~3:20
真栄原区公民館	3:40~4:40

3回目 6月12日(日)

実施場所	実施時間
野高1区公民館	午前 9:10~10:00
野高2区公民館	10:15~10:45
野高3区公民館	11:00~11:30
普天間1区公民館	午後 1:00~1:40
普天間2区公民館	2:00~2:30
普天間3区公民館	2:50~3:20
新城区公民館	3:40~4:40

4回目 6月19日(日)

実施場所	実施時間
喜友名区公民館	午前 9:10~10:10
伊佐区公民館	10:30~11:30
※大山区旧公民館	午後 1:00~2:00
真志喜区公民館	2:20~3:20
宇地泊区公民館	3:40~4:40

※大山区は旧公民館跡地にて行います。

注射手数料 **¥3,200**

※新規登録の方は¥6,200

◀新規登録の手数料内訳▶

登録手数料	¥3,000
予防注射手数料	¥2,650
注射済票手数料	¥550
◀再交付手数料▶	
犬の鑑札再交付	¥1,600
注射済票再交付	¥340

※平成26年度より注射料金の値段が異なりますのでご注意ください。
金額を確認してつり銭のないようにご準備ください。

集合注射でのお願い

1. 事故を防ぐため、**犬を抑える事ができる方**が連れて来てください。
(咬み癖のある犬は必ず「口輪」を装着してください)
2. 体調が悪い犬や注射を嫌がる傾向の犬は、動物病院での注射をお願いします。獣医師に相談してください。
3. 犬の**糞尿は飼い主が片付けてください**。(ビニール袋やちり紙などを持参してください)
4. 注射前後2~3日は激しい運動やシャンプー等は控えるようにしてください。
5. 問診票(ハガキに記載)は事前に記入してください。
※継続接種の場合のみ、新規の場合は会場にて確認ください。

環境対策課からおの願い

・愛犬の「死亡・行方不明・所在変更・譲渡」等がある場合は抹消手続きまたは変更手続きが必要ですので環境対策課までご連絡ください。

問合せ:環境対策課 環境指導係 TEL 893-4411(内線451)